

弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について

1 登校前にＪアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合

児童は自宅待機とします。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領域外に出たとの情報」や「日本の領域外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除しますので、児童は速やかに登校することとします。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がＪアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校から児童・保護者のみなさまへは学校ホームページや学校メール等で連絡します。

2 学校活動中にＪアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合

児童は学校活動を中断します。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領域外に出たとの情報」や「日本の領域外へ落下したとの情報」が発信された場合は、児童は学校活動を再開します。

なお、「日本の領土・領域内へ落下したとの情報」がＪアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、保護者のみなさまへは学校ホームページや学校メール等で連絡します。

(注意)

- ・Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。

大規模地震発生時における対応について

1 学校活動中に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

児童は学校活動を中止します。下校は保護者のお迎えとなります。

2 その他の地震発生について

市教委の指示を受け、必要に応じて学校メール等で連絡をします。